

令和 2 年 3 月

保護者のみなさまへ

藤井寺市教育委員会

教職員が子どもたちと充実した毎日を過ごすために

～藤井寺市立小中学校における働き方改革～

保護者の皆さまにはますますご清祥のことと、お慶び申し上げます。

日頃は、本市の小中学校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、昨年度末に文部科学省から「学校における働き方改革に関する取組の徹底について（通知）」が示され、本市におきましても、本年度、次の3点を試行実施して参りました。

- ① 夏季休業中に学校閉校日を設ける。（8月12日～15日の4日間）
- ② 毎週水曜日を一斉退勤日とし、原則、遅くとも19時までに全教職員が退勤する。
- ③ 週当たり2日以上の一斉休校を設定する。平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日とする。

また、本年度9月より教職員の勤務時間詳細把握のためタイムカードを導入し、時間外勤務状況調査を実施しました。

【本市教職員の現状】

- ・勤務時間を超えて在籍している月平均時間が、国の上限目安45時間/月を超える教員の割合
58.9%
- ・勤務時間を超えて在籍している年間総時間の平均時間が、国の上限目安である360時間を超えると予想される教員の割合
68.6%

本市教育委員会としましても、繁忙期とされる年度始めの時期を含まない調査において、こういった結果になってしまったことを重く受け止めております。また、本来の勤務時間を超えて、夜遅くまで勤務している状態は、教職員の健康面からも望ましいものではありません。

そこで、本市の小中学校において下記の取り組みを新たに試行実施いたします。保護者の皆様をはじめ、地域、関係団体等にもご理解いただき、学校経営への協力、支援をお願いいたします。

記

①「自動音声による電話応答」（令和2年4月1日から実施します。）

- ・学校への電話の際、業務時間外であることを自動音声で伝える。

②「部活動指導員の導入」

- ・中学校教職員の長時間勤務軽減と部活動指導による負担軽減を行う。

※自動音声による電話応答の時間帯については、必要に応じて下記の各種相談窓口または警察等関係諸機関にご連絡ください。

【各種相談窓口一覧】

- 『すこやか教育相談24』
0120-0-78310（※平成28年4月1日より番号が変更されています。）
*24時間対応の電話相談窓口です。（IP電話からはかかりません。）

- 大阪府教育センター『すこやか教育相談』
すこやかホットライン（子どもからの相談）
電話：06-6607-7361
Eメール：sukoyaka@edu.osaka-c.ed.jp

さわやかホットライン（保護者からの相談）
電話：06-6607-7362
Eメール：sawayaka@edu.osaka-c.ed.jp

しなやかホットライン（教職員からの相談）
電話：06-6607-7363
Eメール：sinayaka@edu.osaka-c.ed.jp

- *電話相談 午前9時30分～午後5時30分 月～金曜日
（祝日・休日・年末年始は除く）
- *Eメール相談 24時間受付（回答は後日）
- *FAX相談 06-6607-9826

- 被害者救済システム『子ども家庭相談室』
フリーダイヤル 0120-928-704（18歳未満のみの対応）
06-4394-8754（保護者からの相談も対応）

- *大阪府教育委員会が運用する権利擁護機関による相談窓口です。
- *午前10時～午後8時 月・火・木曜日（祝日・休日は除く）

- 児童相談所全国共通ダイヤル
189 ※児童虐待に関する通告や子育ての悩み等の相談窓口です。

- 羽曳野警察署
072-952-1234